

## 令和8年度の工事等に伴う 農業用水断水のお知らせ

【水路管理者】  
長野県梓川土地改良区  
長野県松本市大字新村525番地  
TEL. (0263) 47-0071

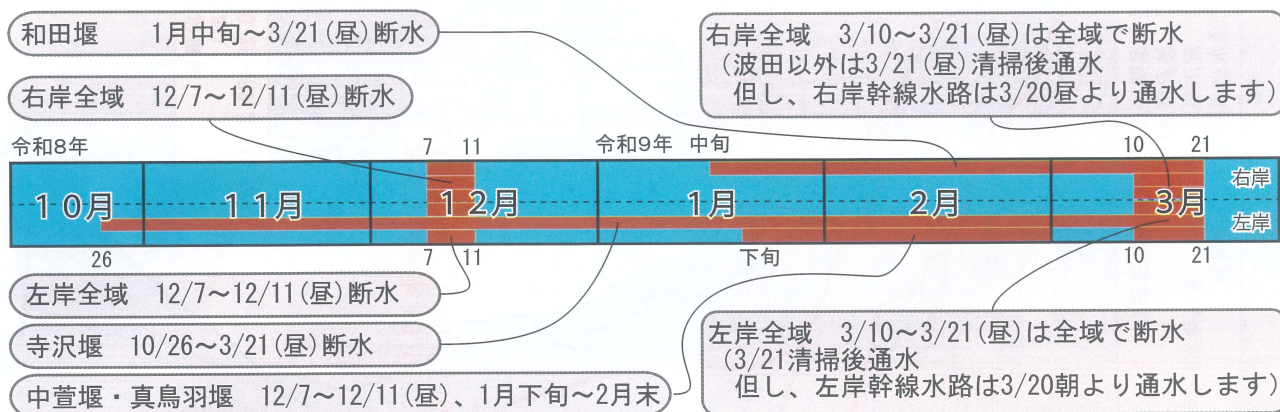
当土地改良区のかんがい期は、4月1日から10月31日までです。11月から3月末までは維持用水として水路を凍上等から守るために通水していますが、改修や補修工事は農閑期のこの時期を利用して行います。

本年度は例年実施している隧道点検の他、安全施設の設置や水路工事のため、以下により農業用水の断水を行います。

尚、断水区域は長野県梓川土地改良区の管理する約4千ヘクタール弱の受益のうち以下の表の期間、工事等にかかわる地区となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、断水地区は用水路に水が流れていませんので、火の元には充分ご注意ください。



### 地区別断水日程一覧

#### ◆梓川右岸地域

波田 12/7～12/11昼、3/10～3/20昼  
和田 12/7～12/11昼、1月中旬～3/21昼  
神林 〃  
新村 12/7～12/11昼、3/10～3/21昼  
島立 12/7～12/11昼、3/10～3/21昼  
島内 12/7～12/11昼、3/10～3/21昼

#### ◆梓川左岸地域

梓川 12/7～12/11昼、3/10～3/21昼  
三郷 〃  
・寺沢堰(角川合流部下流) 10/26～3/21昼  
・中萱堰 12/7～12/11昼、1月下旬～2月末  
堀金 12/7～12/11昼、3/10～3/21昼  
豊科(中萱堰・真鳥羽堰)  
12/7～12/11昼、1月下旬～2月末

### 工事等一覧

梓川幹線 梓川隧道他点検  
和田堰 安全施設設置工事  
寺沢堰 水路改修工事

\* 工事期間を調整して最小限の断水としています。

### 改良区からのお願い

ペットを含む動物の死骸を水路へ流す方が後を絶ちません。

当土地改良区の水路は用水路で、水田等へのかんがいをしています。動物の死骸を水路へ流すということは、溢水の被害ばかりではなく、衛生的にもよくありません。

皆で使う水路ですから、モラルをもって皆で大切にしましょう。

※動物の死骸以外でも、剪定した枝、あぜ草等、漬物の残りや農作物、家電、家庭ゴミ等の不法投棄は、当土地改良区の判断により、警察へ通報致します。

★この回覧文書は、当土地改良区のホームページお知らせ欄で見ることができます。

